日本国憲法 教育基本法等の教育関

令和6年度 江戸川区立西葛西小学校 学校経営方針<概要版>

教育基本法等の教育関連法 学習指導要領

→ 教育目標

○考える子 ○心豊かな子(重点目標) ○たくましい子



江戸川区教育委員会教育目標 江戸川区教育大綱 令和6年度教育指導課教育研究所 重点事業

東京都教育委員会教育目標

目指す学校像

○児童が明るく元気に学び合える学校 ○保護者が安心して子どもを任せられる安全な学校 ○地域に開かれ、地域に信頼される学校 ○教職員が協力し合い、自分の力を発揮できる学校

「子どもが通いたい」「保護者が通わせたい」「地域が応援したい」「教職員が働きたい」学校を目指し、地域や保護者との連携を深めるとともに、教職員が日々の教育活動を通して、教育課程の指導の重点である「学力の向上」「体力の向上」「共生社会の推進」「健全育成」「地域に広く開かれた学校の実現」等に取り組んでいく。

し 学力の向上

学校経営の方針及び具体的な取組

- ① 授業改善を推進し、児童が自分の思いや考えを 表現したり、交流したりする機会を設けて、主体 的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力を 育成します。
 - ・タブレットパソコンの活用 ・探究的な学習
- ② 教員の専門性を生かした指導を実施します。
 - 教科担任制(5・6年生)
- ③ 学習の基盤となる基礎的・基本的な学習内容を 児童が確実に理解できるようにします。
 - ・外国語指導の充実 ・ 放課後補習教室
 - ・「ミライシード」ドリル機能の活用
- ④ 特別活動における自発的・自治的な活動を通して 児童の自主的・実践的な態度を育みます。
 - ・学級活動等における話合い活動の重視
 - ・過程を大切にした学校行事の指導

2 豊かな心の育成

- ① 組織的に児童の健全育成を推進します。
 - ・児童の言動を共感的に受け止める心に響く生活指導の実施
 - ・各児童の状況についての的確な把握及び日常的な情報共有
 - ・ふれあい月間における調査、分析 ・いじめ防止対策委員会の開催
 - ・異学年交流の推進(縦割り班活動、読み聞かせ等)
 - ・キャリアパスポートを活用したキャリア教育の実施
 - ・児童が互いの良さに気付き、認め合う活動の重視
- ② 特別支援教育や福祉の視点を踏まえた教育活動を展開します。
 - ・落ち着いて学習に取り組め、居心地の良い教室環境の整備
 - ・学級担任とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携
 - ・エンカレッジルームの活用 ・関係機関との連携
 - ・特別支援学校等との副籍交流や共同学習の実施
- ③ 不登校対策を充実させ、個に応じた対応を行います。
 - ・日常的な観察による不登校の予兆の把握、迅速な対応、保護者との連携
 - ・校内における居場所づくり ・関係機関とのつながりの確保

3 健康の増進・体力の向上

- ① 児童が運動への意欲を高め、基礎体力の向上を図ることができるようにします。
 - ・体力テストの結果分析
 - 「江戸川っ子なわ跳びチャレンジ ウィーク」
 - 「わくわくすもう教室」や 「わくわくすもう大会」
 - ・持久走
- ② 健やかな体の基盤となる食に関する指導を推進します。
 - ・給食指導の充実・味覚の授業
- ③ 歯磨きの習慣を定着させ、健康な歯を守ります。
 - ・歯磨きの実施 ・フッ化物洗口

4 学校組織の活性化

- ① 意図的、計画的に教育課程を編成し、組織的かつ柔軟な発想で教育活動を展開します。
 - ・週の指導計画(週案)による教育課程の管理・教科横断的な指導の実施
- ② 一人一人の教員が専門性を高め、持ち味を発揮して教育活動に取り組めるようにします。
 - ・校内研究(国語)の充実・組織的なOJTの推進・指導教諭の模範授業の参観、共有
- ③ 「働き方改革」を進め、教職員が児童の指導に集中できるようにします。
 - ・「ライフ・ワーク・バランス」を考慮した業務の効率化 ・組織のスリム化や会議の精選
- ④ 教育公務員としての自覚を高め、「服務事故0」を遵守します。
 - ・服務事故防止研修・個人情報管理等の徹底・教職員の意識向上
- ⑤ 費用対効果を考慮し、学校予算の公正な執行を行います。
 - ・学校経営方針を踏まえた物品の購入 ・省エネ、リサイクル、経費節減の推進
- ⑥ 安全管理を徹底し、防犯・防災意識が高い学校運営を行います。
 - ・安全点検を踏まえた迅速な対応 ・施錠の徹底 ・計画的な安全指導、避難訓練

5 地域に開かれた学校の実現

- ① 教育活動の様子等について積極的に公開・発信します。
 - ・学校公開の充実・保護者会等での児童の成長についての伝達
 - ・学年だよりの学校だよりへの一元化 ・ホームページの更新
- ② 保護者・地域の方々の協力による教育活動を推進します。
 - ・学校応援団、読書ボランティア、授業ボランティア等の募集
- ③ 保護者・地域の声を踏まえ、教育活動の見直し、改善を図ります。 ・学校関係者評価の実施、分析、結果の公表
- ④ 家庭との連携を強化します。
 - ・スクールソーシャルワーカーの派遣、保護者との相談機会の確保
- ⑤ 幼保小中連携を推進し、「小1ギャップ」等を防ぎます。
 - ・近隣の学校、園との直接的な交流及び間接的な交流